

令和元年第 10 回九戸村農業委員会総会

議 事 録

下記のとおり、令和元年第 10 回九戸村農業委員会総会を招集した。

- 1 招集の日時 令和元年 10 月 21 日 午前 11 時 00 分～
- 1 招集の場所 九戸村山村開発センター 1 階 産業振興研修室
- 1 出席委員数 10 名
- 1 出席委員の氏名及び議席番号

1 番	委 員	野辺地 吉 夫
2 番	〃	平 中 実 博
3 番	〃	高 倉 徳 見
4 番	〃	城 戸 あき子
5 番	〃	山 本 隆 也
6 番	〃	七 戸 はるみ
7 番	〃	関 口 富貴子
8 番	〃	南 信 男
9 番	〃	山 地 博
10 番	〃	千 葉 一 孝

- 1 出席推進委員数 5 名
- 1 出席推進委員の氏名及び席次番号

11 番	推進委員	斉 藤 誠 一
12 番	〃	田 澤 松 雄
13 番	〃	松 澤 浩 二
14 番	〃	大 崎 善 孝
16 番	〃	石 川 弘 志

- 1 欠席委員の氏名及び議席番号
- 15 番 推進委員 小井田 重 雄

- 1 説明・職務のため出席した者
- 事務局長 杉 村 幸 久
- 主任 大 崎 篤 史
- 主事 田 澤 直 樹

提出議案

- 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 議案第2号 「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」
- 議案第3号 「農地利用配分計画案に関する意見について」
- 議案第4号 「九戸村農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部を改正することについて」

議長	開会 午前11時00分～ ただ今から令和元年第10回九戸村農業委員会会議を開会いたします。本日の出席委員は、定数10名中10名であります。よって本会は成立いたします。また、推進委員さんにも出席して頂いております。なお、小井田推進委員さんからは所用のため欠席する旨の連絡を受けております。 議案審議に入る前に、議事録署名委員及び書記の指名ですが、議長にお任せ頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) 議事録署名委員に2番平中委員と3番高倉委員を、書記には事務局の田澤主事を指名致します。
事務局	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局説明願います。
議長	【議案書を読み上げて説明】 議案第1号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
14番事務局	●●さんという方は、出身は●●の人ですか。
14番事務局	実家はそうなります。
14番事務局	耕地は少ないけど、野菜を作付けすると。
議長	そのような営農計画となります。 他にご質問、ご意見ございませんか。 (なし)
	ないようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議案第1号は、原案のとおり許可することに決定されました。
	つづきまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局説明願います。
事務局	【議案書を読み上げて説明】
議長	議案第2号に説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
3番	案件1番になりますが、●●さんの経営面積10.1a、貸している分があります。農

事務局	<p>業者年金関係で今回●●さんへ貸借するのですか。もし●●さんであれば所有権移転、贈与もできるのではないかと思います。</p> <p>●●さんはおっしゃる通り農業者年金の経営移譲年金を受給されている方で、自らは農業経営から引退している方なのですが、今回権利設定する農地は、元々は●●さんの●●さんに貸していたものです。しかしながら、家庭の事情でその●●さんが家を出ていなくなってしまったということで、貸借が解約されました。このままですと、●●さんが農業を営んでいるとみなされますので、●●さんがいらっしゃいますので10年で貸し付けるということで、関連諸名義のほうも変えるよう助言したところで、所有権移転につきましては、そこまでの希望でなかったため、その内容のお話しはしておりません。</p>
議長	<p>他ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第2号は、原案のとおり承認されました。</p> <p>つづきまして、議案第3号「農用地利用配分計画案に関する意見について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>【議案書を読み上げて説明】</p> <p>議案第3号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>議案第3号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
14番	<p>●●さんが農地中間管理機構のほうに振り込んで、その賃貸料は●●さんに農地中間管理機構から振り込まれるのですか、そのへんを教えてください。</p>
事務局	<p>賃貸料は借り受けている●●さんが機構に払います。そうすると機構のほうから●●さんに支払われることとなります。手数料は当事者双方から頂くこととなりますので、●●さんは10,500円に105円足した分を支払い、●●さんは10,500円から105円少ない分貰うこととなります。</p>
議長	<p>他ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、議案第3号「農用地利用配分計画案に関する意見について」は原案のとおり、意見なしと決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第3号は、原案のとおり意見なしと決定されました。</p> <p>つづきまして、議案第4号「九戸村農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>【議案書を読み上げて説明】</p> <p>議案第4号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>(なし)</p>

ないようですので、議案第4号「九戸村農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議案第4号は、原案のとおり決定されました。

本日の議案は以上です。

これを持ちまして令和元年度第10回九戸村農業委員会会議を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

閉会日時 令和元年10月21日 午前11時20分終了